

横浜環状北西線の整備促進等に関する要望

平成15年11月25日

横浜市幹線道路網建設促進協議会

会長 高梨 昌芳

平成15年11月19日、横浜環状北西線の整備促進に関する決起集会を開催し、次のとおり決議を採択いたしました。

つきましては、決議事項の早期実現に特段のご配慮をお願いいたします。

決 議

横浜経済を活性化させ、新たな時代における活力ある産業構造を構築するためには、都市活動の基盤となる高速道路網の整備が不可欠である。また、高速道路網の整備は、経済活動の発展だけではなく、交通渋滞の緩和による沿道環境の改善やまちづくりの推進などその効果は広範に及ぶものである。

国際的な貿易港である横浜港と我が国の大動脈である東名高速道路をつなぐ道路としては、現在、保土ヶ谷バイパスのみであり、交通集中が著しく、首都圏でも有数の交通量が多い路線である。

この区間に新たな高速道路(横浜環状北線及び横浜環状北西線)を整備することは、保土ヶ谷バイパスの渋滞緩和や横浜から全国各地への移動時間の短縮など、交通便利性が飛躍的に向上する。また、東京都心に集中する東名高速道路を利用する交通が、湾岸線などに分散され、首都圏の交通改善にも役立つものである。このことは、横浜経済の発展に大いに寄与するとともに首都圏全体の機能強化、環境改善にもつながるものである。まさに、国として重点的に取り組むべき施策である。

横浜環状北線についてはすでに事業に着手しており、今後とも整備を推進し、早期に完成させる必要がある。

また、北線から東名高速道路を連絡する横浜環状北西線については、国の都市再生プロジェクトでは、「早期に都市計画決定すべき」と位置づけられており、その必要性、緊急性は広く理解されている。今後、国等においては、できるだけ早期に事業化できるよう、すみやかに事業手法を確定するとともに、都市計画などの手続きに着手すべきである。

道路関係四公団が民営化されることとなるが、横浜環状道路の整備がこれまでと同様に着実に推進できるようにしなければならない。特に、北西線の事業化については、この民営化の動きにより今後の進展にいささかなりとも影響があってはならない。

そこで、協議会を構成する三十八経済団体の総意として、次の事項を要望する。

- 一、道路関係四公団の民営化にあたっては、都市部での高速道路整備の重要性をふまえ、必要な高速道路の整備が引き続き推進できるような制度を構築すること。その際、通行料金については、債務返済に偏らず、道路建設に積極的に活用すること。
- 一、横浜環状北西線の早期事業化を図るため、すみやかに事業手法を確定するとともに、都市計画などの手続きに着手すること。
- 一、横浜環状北線の整備を推進し、早期完成を図ること。